

# 農業委員会だより

## No.187

〒970-8026  
 いわき市平字堂根町4-8  
 TEL.0246(22)7534  
 FAX.0246(22)7538

編集・発行 いわき市農業委員会



新しくて どこか懐かしい 田んぼの風景  
 季節移ろい 実りの秋へ

四倉町 長友

### 主な記事のご紹介

#### 2ページ

● 農地パトロール

#### 3ページ

● 米の放射性物質検査

#### 4ページ

● 今号の表紙から  
 ● がんばる農業者  
 あの人 この人

草野 純一さん(三和町)

#### 5ページ

● 農業委員会研修

● ラジオでPR

#### 6ページ

● 地区だより

● トピックス



水鏡が美しい水田の風景

# 8月～11月 「農地パトロール強化月間」実施中



気温30度を超える中マスク着用で現地調査を行う農業委員と推進委員(8/27)

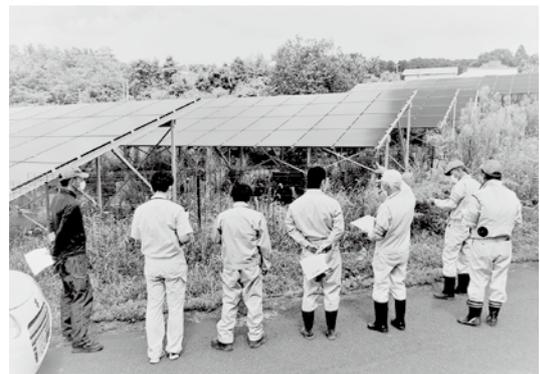
**農業委員・農地利用  
最適化推進委員によ  
る現地調査**

本年度初めてとなる、農地パトロール強化月間における現地調査を、八月二十五日と二十七日に実施しました。

両日ともに、気温三十度を超える真夏日の中、新型コロナウイルス感染症対策のため、同調査に参加した農業委員及び農地利用最適化推進委員は、全員マスクを着用し、調査を実施しました。

また、同調査では、次の六項目を重点に、調査を行いました。

- ① 新規就農者及び法人の営農状況
- ② 転用案件の進捗状況や履行状況
- ③ 違反転用の状況
- ④ 営農型太陽光発電設備の設置に係る営農状況
- ⑤ 荒廃農地の非農地判断
- ⑥ 農地改良工事届の履行状況



転用案件の履行状況等を確認(8/25)

本年度は、市内各地区の農地を六日間に分け、十月末までの予定で現地調査を実施しますので、農地への立ち入り等について、ご理解とご協力をお願いします。

**法制度や強化月間を  
周知するための広報  
活動**

市民の皆さんへの農地をめぐる法制度の普及啓発や、農地パトロール強化月間の概要などを分かりやすくお知らせするため、次の広報活動を実施しています。



広報車による法制度の啓発活動

- ① ラジオ広報の実施  
ラジオ福島及びFMいわきの市政情報番組に出演し強化月間等を周知(詳しくは5頁をご覧ください。)
- ② 広報車による啓発  
現地調査の移動時などに、啓発音源を用いた広報
- ③ 市公式ホームページへの特設ページ追加  
現地調査や強化月間に実施した内容を随時公開
- ④ 広報いわき・農業委員会だよりへの記事掲載  
紙媒体を活用した強化月間の周知など

稲を作付けしている農家の皆様へ 令和2年産米の

## 放射性物質検査方法が変更されます

福島県においては、東京電力福島第一原子力発電所事故により、県産米の安全性に対する信頼が損なわれたことから、消費者の皆様からの信頼を回復するため、平成24年産米から県内で生産されたすべての米(飯米、縁故米を含む)を対象に放射性セシウム濃度を検査する「全量全袋検査」に取り組

### 必ずお読みください

○基準値を超える米を出荷・流通させず、消費者に安全な米を届けることは産地の責任であり、本県産米に対する信頼を回復する上で不可欠です。

○出荷する米をはじめ、直接販売する米、自分で食べる米、親戚等へ贈答する米など、全ての米を対象にモニタリング検査が実施されます。

○出荷自粛解除がされていない地域の米は、絶対に出荷、譲渡、自家消費をしないでください。

んできました。

放射性物質の吸収を抑制するカリウムの追加施用などを徹底した結果、平成27年以降、通算5年間基準値超過が無いことから、本年にいわき市内で生産された米から、「モニタリング検査」に移行されることになりました。

放射性セシウム濃度については1キログラム当たり100ベクレルを超える米の流通・販売はできなくなっています。基準値を超える米を市場に流通させず、消費者に安全な米を届けることは産地の責任であり、本県産米に対する信頼を回復するうえで不可欠な取組です。また、皆様が毎日食べる米や親戚等にお贈りする米についても、同様に安全を確認する必要があります。

皆様にはお手数をおかけいたしますが、趣旨をご理解のうえ、令和2年産米は必ず生産地の旧市町村のモニタリング検査が終了し、出荷自粛解除となっていることを確認してから、出荷・販売、譲渡、消費くださるよう、よろしくお願いたします。

## モニタリング検査の概要

### 1 検査対象

令和2年にいわき市内で生産される米で、「JA等へ出荷する米をはじめ、消費者に直接販売する米(出荷米)、生産者が自分で食べる米(自家消費米)、親戚等へ譲渡する米(縁故米)」

### 2 検査方法

昭和25年2月1日時点の旧市町村(37か所)ごとに3戸を抽出して検査。地形や出荷の早い生産者を県農林事務所が選定し、玄米2kgを採取(うち1kgは県が買い上げ、残り1kgは再検査のために生産者が保管)。

### 3 検査実施の通知等

県農林事務所より、モニタリングに抽出された生産者へ個別にお知らせします。

### 4 出荷・販売について

旧市町村(37か所)ごとのモニタリング検査結果が出るまで、自家消費米・縁故米も含めて、出荷・販売をお控えくださるよう、お願いします。

### 5 出荷停止した場合の解除について

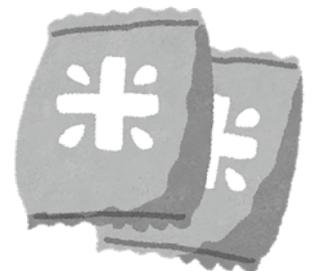
検査の結果、玄米から基準値を超える放射性セシウムが検出されなかった場合は、旧市町村ごとに出荷・販売の自粛が解除されます。

### 6 検査結果の公表

福島県水田畑作課ホームページ等により、検査結果を公表します。

### 7 出荷・販売可否の問い合わせ先

福島県いわき農林事務所農業振興普及部 電話 24-6161・24-6162  
 いわき市農林水産部農業振興課 電話 22-1147  
 JA福島さくらいわき地区本部 電話 28-9107  
 または、最寄りの営農経済センター・支店



# 今号の表紙から

秋もたけなわ。

稲の刈入れも最盛期を迎えている。稲刈り後の副産物のわらロール。藁を乾かし一列に集め、圧縮ローラーでロールにする。全て機械による作業であるが、わらロールが出来るまでの様が糞転がしを彷彿とさせて滑稽である。田んぼに転々と転がっている様子も愛しく思えて来る。

しかし、雨が降ると藁が湿って商品価値が無くなってしまふので、すぐに回収しなくてはならない。よって、この光景が見られるのはほんの一瞬なのだ。四季がある日本においては、田んぼの光景も日々移ろう。

代掻き後の水を張った田んぼはまるで鏡のよう。青空や月明かり、雨の滴の波紋、風のさざ波などを映し出す。春から夏にかけては勢いよく育つ緑色の絨毯。それが黄金色に変わりこうべを垂れる実りの秋。冬、雪が降れば一面の銀世界。

私たち農業従事者は、この様な日本人の心のよりどころとなる原風景を担っている」と自負している。



(撮影・執筆 和田正人 委員)

# がんばる農業者 あの人この人



草野 純一さん(43歳) 三和町差塩

和牛繁殖の先進地で学んだ飼養管理技術は高く、いわき和牛の品質向上のけん引役として、いわき市内の和牛繁殖農家から期待されています。

また繁殖和牛の出産時の助産技術も抜群で、繁殖農家からも頼りにされています。

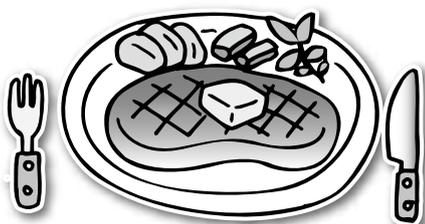
今後は、繁殖和牛の経産牛を肥育した牛肉を使用して市内のシェフとのコラボによる6次産業化に取り進む準備を進めています。

メニューは牛肉の味噌漬、ハンバーグ、レトルトカレーなどで、直売所で販売を予定しているそうです。

今回取材させて頂き、若い農業者の熱意溢れる挑戦に、地域農業の活性化が期待できると思えました。

草野さんが今後、

いわき和牛繁殖農家の先駆者として益々ご活躍されることを期待しています。



研修中にたくさんさんの畜産仲間と知り合い、最新の畜産情報を交換、共有してきました。

結婚を機に就農し、現在、繁殖和牛十二頭を飼養しています。

(撮影・執筆 草野久仁昭 委員)

# 農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が行われました。

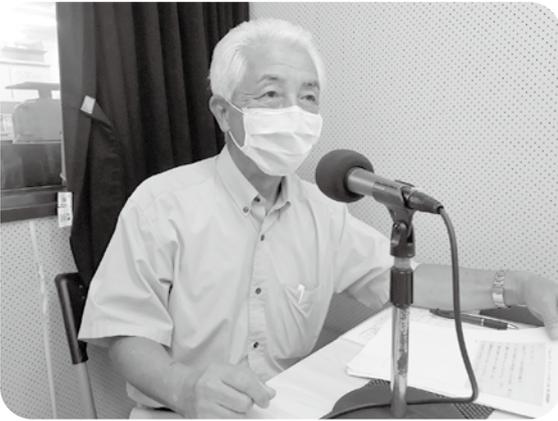
9月2日(水)、スパリゾートハワイアンズにて、令和2年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が行われました。

この研修会は、福島県農業会議の主催により、近隣市町村農業委員会と合同で毎年開催されているもので、当会からは農業委員12名、農地利用最適化推進委員15名の計27名が参加しました。

当日は、全国農業会議所専門相談員の澤畑佳夫氏などを講師に迎え、農業委員・農地利用最適化推進委員の役割と集落話し合いの進め方や、話し合いを行う際に必要な手法について学びました。



# ラジオ福島とFMいわきで農地パトロールのPRを行いました。



草野庄一会長が、8月にラジオ番組に出演し、農地パトロール強化月間のPR等を行いました。

ラジオでPRすることで、農家の方以外にも広く農地を守ることの大切さについて発信しました。

**出演番組名** いわき市民ニュース (ラジオ福島)  
ピックアップいわき (FMいわき)

**放送内容** 農業委員会の行っている業務について発信するとともに、農地パトロール強化月間の概要の周知及びパトロールへの協力をお願いしました。

# 鈴木理委員が(一社)福島県農業会議代表理事会長に再任

6月18日(木)、県農業会議第97回通常総会において、任期満了に伴う役員改選が行われ、当会の鈴木理委員が代表理事会長に再任されました。

平成30年に初めて代表理事会長に選任され、2年の任期を経て、今回、2期目を務めます。



再任のあいさつをする鈴木会長

## 県会長コメント

県内59農業委員会においては、今年、来年の2年間で改正農業委員会法制度下での初の改選を控え課題山積の中、県農業会議会長再任となりました。

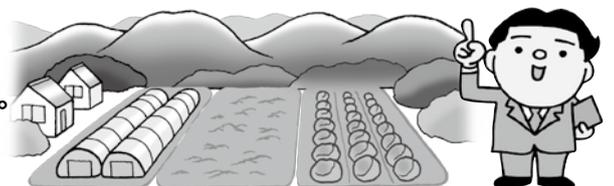
農地集積、人・農地プラン作成、集落話し合い等の実質化、また、県・国への農業振興策等全国農業会議所の活用等、強く発信してまいります。頑張ります。

# 農地流動化情報への掲載希望の土地を募集しています。

農業委員会では、耕作を目的とする農地情報の収集・提供を行っています。

売買・賃借等の意向がある方は、ぜひご相談ください。

お問合わせ 農地調査係 ☎(22)7574



# トピックス

当会委員である小泉昌男委員の次男智己君は4歳。お父さんの仕事に興味津々です。

6月のとある日、庭先で泥遊びをしていたと思ったら、田んぼを作ったとのこと。そして田植えをしました。誰ともなく「ともくん田んぼ」と呼ぶようになりました。

ともくん田んぼは水持ちがよくありません。「ともくん、田んぼに水がないよ」と言われると、長靴に履き替えて、水道で水を汲み田んぼに運びました。

頑張りました。

8月下旬、穂も傾き始め豊作の予感に、智己君の心は早くも稲刈りへの期待感でいっぱいです。



(撮影・執筆 蛭田元起 編集委員長)

## 編集委員

蛭田元起委員長 ・ 蛭田秀史副委員長  
遠藤重和 ・ 鈴木義直 ・ 草野久仁昭  
箱崎寿正 ・ 和田正人



J A 農青連活動の一環である田んぼの生き物調査を紹介します。市内6ヶ所で実施している、その中の一つ平窪支部では、6月24日小雨がばらつく中、平第四小学校5年生46名と農青連メンバーが、学校近くの田んぼで生物調査を実施しました。

恐る恐る田んぼに近づいて網を使っていた子供達でしたが、慣れてくると、次々と「ザリガニ! どじょう! たにし! おたまじゃくし! 何これー!」と歓声が湧き上り、楽しんで生き物調査をしていました。

普段、経験できない田んぼの生き物とふれあうことを通じて、田んぼの多面的な機能を学び、米作りや農業を良く知る機会になってもらいたいと思います。

我々農業者には、常に見慣れた田んぼですが、純粋な視点で見れば、新たな発見があるかもしれませんね。



(撮影・執筆 鈴木義直 委員)

## 編集後記

地震と大雨の災害を経験した私たちにとって、熊本の被害は他人ごとではなく感じられます。復興の途中での今回の水害は、昨年の私たちの被害を思い返させ心が痛みます。

さらに新型コロナウイルスの影響でボランティアの県外からの受け入れもできない状態で、片付けも進まないと聞いています。

今年も災害の多い年となってしまいました。今はエールを送り合うことぐらいしかできませんが、共に復興に向かって歩みを進めていけたらと思います。

新型コロナの早期収束と、年末に向かって穏やかに過ごせる日が来ることを願っています。

(執筆 箱崎寿正 委員)